

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区立売堀五丁目5番21号

氏 名 新虎興産株式会社 代表取締役 木村 高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 大石 賢吾



許可の年月日 令和 4年 7月29日

許可の有効年月日 令和 9年 7月28日

1. 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃酸（pH2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（pH12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）

ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）

ポリ塩化ビフェニル処理物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）

廃石綿等

以上7種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有